

病防第41号
平成23年7月6日

各関係機関長 様

熊本県病虫害防除所長

イチゴのうどんこ病の発生状況（技術情報第5号）について（送付）

このことについて、下記のとおり取りまとめましたので、防除指導の参考としてご活用下さい。

記

県内イチゴ産地の育苗ほ場で、うどんこ病が多発傾向にあります。本ぼに持ち込まないように、今後の発生に注意し、防除対策を徹底しましょう。

1 発生状況

ア 県内主要イチゴ産地育苗床におけるうどんこ病の発生は、5月の巡回調査で発病株率4.4%と平年並（平年3.7%）であったが、6月には同19.3%と増加し、平年（平年7.2%）と比較し高かった。

イ 病虫害防除員の6月の報告では、平年比やや多の発生であった。

2 防除対策

ア 白い菌そうは、気温が高い8～9月には消失し目立たなくなる。しかし、菌は潜在感染の状態になっており、定植後に再び発病が認められるようになる。このため、7月のうちに菌そうを確認し、防除を行うことで、本ぼに持ち込む菌密度を下げる。

イ 初期発見のため、発生しやすい葉裏までていねいに観察する。

ウ 発病葉および不要な下葉は早めに取り除き処分する。

エ 薬剤防除は葉裏にも十分かかるように散布する。

オ 薬剤抵抗性の発達を防ぐため、系統の違う薬剤のローテーション使用を行う。

カ 気温が高い8～9月には病勢進展が抑制されるが、定期的に予防防除を行い、新葉への感染を防ぐ。

※なお、本文はホームページ「<http://www.jppn.ne.jp/kumamoto/>」上に掲載しています。

熊本県農業研究センター
生産環境研究所 病虫害研究室
担当：荒木、加賀山
TEL : 096-248-6490
FAX : 096-248-6493

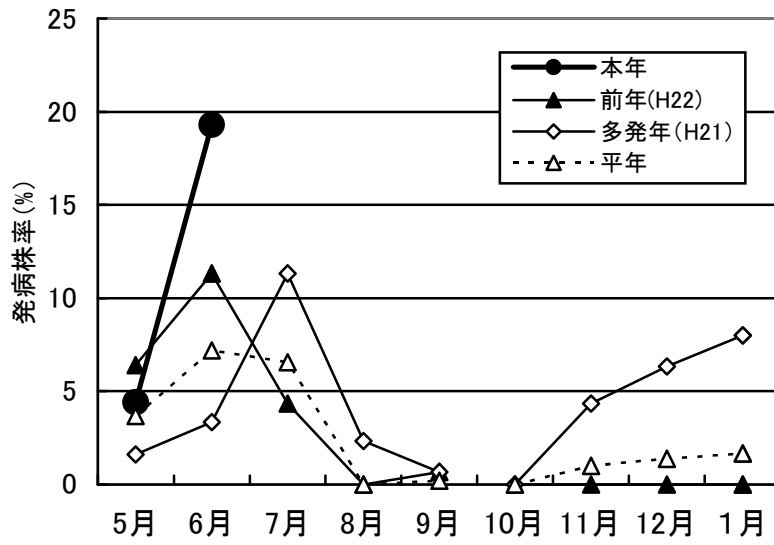


図 巡回調査におけるイチゴうどんこ病の発生推移
(5～9月は育苗床、10月～1月は本ぽにおける葉の発病株率)